

京都生活実態調査（最低生計費試算調査）結果

—若年単身世帯（25歳男性および25歳女性）

2019年5月29日

はじめに

2004年に京都から始まった生活実態調査（最低生計費試算調査）の取り組みは、全国に広がり、全国どこでも普通に暮らしていくために必要な水準が示されることとなった。ここでは、「最低賃金では、健康で文化的な生活はとうてい送れないこと」「最低生計費には全国どこでもそれほど差がないこと」「賃金だけではなく、社会保障の充実なしには普通の暮らしは実現しないこと」等の結論が導き出されている。各地各方面の運動では、これらの調査結果が活用されており、たとえば最賃運動においては「最低賃金を全国一律かつ1,500円」にしなければならないことの根拠（エビデンス）とされ、強い確信をもたらしている。

その後の情勢の変化を踏まえ、再度京都で生活実態を調査するのは、京都に働く労働者にとって「普通に暮らしていくために」必要な費用を前回調査との比較も含めて社会に示すことが、現状の打開につながると考えるからである。

具体的には、京都において生活実態調査（最低生計費試算調査）を実施するのは、まずは**①最低賃金額の引き上げと全国一律制度への改正の強い根拠**を示すことが、大きな目的である。ただ、これだけに止まらず、**②春闘の賃金討議の素材**（特に各年代で具体的にどのくらい生活費が必要なのかを明らかにできる）を示す、**③公契約運動推進における賃金設定の基礎**となる考え方を示す、**④人事院の標準生計費に対する批判の根拠**を示す、**⑤賃金と社会保障の関係を考える手がかり**を示す等、さまざまな成果も期待されている。前回の2006年の調査と同様に「京都における健康で文化的な暮らしを送るための費用」をより明確な数字で提示することで、格差・貧困の拡大や、地域の衰退などのさまざまな問題解決の出発点としていきたい。

1. 調査の概要

若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、様々な世帯類型ごとに「健康で文化的な最低限度の生活」を送るための費用（＝最低生計費）を試算している。試算における基礎資料とするために今回実施された調査は、以下の3つの調査である。

- ①**生活実態調査**：大まかな生活実態を把握し、最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ②**手持ち財調査**：対象者が生活に必要なものとして何を持っているかすべて記入してもらい、とくに価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ③**価格（市場）調査**：実際の対象市（京都市）における価格調査を実施。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、娯楽費、住居費、（子育て世帯の）教育費などの試算結果を組み合わせ、最低生計費の試算を行っている。今回は、その第1弾として若年単身世帯（モデル設定＝25歳単身世帯）の結果を公表する。2018年11月からアン

ケート票の配布開始(約 44,000 部)。このうち 4,745 部を回収(回収率=約 10.8%)。なお、このうち、**若年単身者(20 歳未満+20 歳代+30 歳代)の回答数は 412 部**であった。

2. 生活実態調査の結果の概要

※別添資料 A を参照のこと

3. 算定の対象となるモデルと地域

(1) 対象モデル

最低賃金の引上げ要求運動につなげるため、20 歳代の単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「年齢は 25 歳で、大学卒業後就職し、勤続年数 3 年想定」している。
年収=282 万円(月収=21 万円、一時金=30 万円)

※ちなみに、京都府における大卒者の平均初任給(男女計)は、20 万 8300 円、毎月きまって支給する所定内給与額(産業規模計および男女計)は、25~29 歳=24 万 500 円(「平成 29 年賃金構造基本統計調査」より)

(2) 居住地域

居住地域としては、**京都市北区(最寄り駅=北大路駅)**を想定した。また、北区に設定したのは、公共交通機関が使いやすく(京都市中心部にある会社に公共交通機関を利用して勤務しているものと想定したため)、かつ安価な物件が多くことが、主な理由である。

4. 算定の方法—留意した点

今回の最低生計費試算調査は、佛教大学の金澤誠一氏の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」(2008 年 4 月~6 月実施、2039 ケース集約。)および「東北地方最低生計費試算調査」(2009 年 5 月~6 月実施、1615 ケース集約)、「愛知県最低生計費試算調査」(2010 年 5 月~6 月実施、518 ケース集約)などの調査方法を、若干の修正を加えながらも基本的には踏襲している。調査方法を大幅に変えてしまうと、従前の調査との比較が困難となり、労働運動がかねてより求めている全国一律最低賃金の実現に結びつかなくなるからである。従前の調査同様に、以下の点に留意して算定を行った。

① 家具・家事用品、被服及び履物、教育娯楽耐久財、書籍・他の印刷物、教養娯楽用品、理美容用品、身の回り用品などは、持ち物財調査にもとづいて、**原則 7 割以上の保有率**の物を「人前に出て恥をかかないでいられる」ために最低限必要な必需品と考え、それぞれの費目ごとに積み上げて算定した。

また、耐用年数については、国税庁「**減価償却資産の耐用年数等に関する政令**」およびクリーニング事故賠償問題協議会「**クリーニング事故賠償基準**」を参考にした。

② 食費については、2018 年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、二人以上世

帯の全国での平均および最も年間収入の低い第1五分位階層の100g当たりの消費単価を4つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「**2018年家計調査年報**」の品目別分類の各費目の購入数量および100グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については飲料・酒類で代表させ、100kカロリー当たりの価格で算出）。同様に京都市における4つの食品群の100g当たりの消費単価の平均値も求めて、同市における第1五分位階層の消費単価を推計している

次に、女子栄養大学出版部『**食品成分表 2018 資料編**』にもとづき、1日当たりの必要なカロリーを算出した（25歳男性1日当たり2650kカロリー）。また、「4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1人1日当たりの重量=g）」（香川芳子：女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試算にもとづきエネルギー必要量の1割は嗜好品でまかなうようにした。なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を5%と想定している。

なお、昼食や仕事の帰りや休日のお酒や会食については、生活実態調査の結果から、その回数や費用を算定している。また、朝食や夕食については、従前の調査からともに「家で一人で食べる」が若年単身者では多数派だったので、今回の京都でもそのような想定にもとづいて算定している。

③ 住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「**住生活基本計画**」（平成28年度から平成37年度）による「**最低居住面積水準**」にもとづき、**単身世帯25㎡**とした。

家賃については、住宅情報誌およびインターネットの情報にもとづき、**京都市北区**での家賃を調査し、その最低価格帯を採用した。

④ 教育費については、若年単身世帯のため、今回は算定に含めない。

⑤ 教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り旅行の回数、費用、1泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

⑥ 理髪料としては、**京都市内**の理容店および美容院組合に所属している理美容店の価格調査を行った。また、組合員に対する聞き取り調査も行っている。男性の場合、**2か月に1回の利用**、女性の場合、**3か月に1回の利用**としてそれぞれ算定する。

⑦ 交通・通信費については、生活実態調査の結果から、**京都市では、移動手段として自家用車もしくはバイクが必需品ではないと判断した。**

また、通信費については、総務省「**平成26年全国消費実態調査**」を用いて、2018年12月時点での物価上昇率（1.7%減）を考慮して算定する。

⑧ 水道・光熱費、医療費（保健医療費）については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」を用いて、水道・光熱費は 2018 年 12 月時点での物価上昇率は、2014（平成 26）年に比べ 4.0%減であること、医療費については、2018 年 12 月時点での物価上昇率は、2014 年に比べ 5.5%増であること等を考慮して算定する。

⑨ 交際費・その他については、生活実態調査の結果から、第 1 に、親戚などの結婚式・お葬式などの参加の回数、費用を推計（**結婚式 2 回の合計費用として、男性＝8 万円、女性＝9 万円**。お祝い以外に、衣装代や 2 次会費用等も含む）。第 2 に、お中元やお歳暮については、生活実態調査の結果から「送らない」と想定。第 3 に、見舞金やお年玉・クリスマスや誕生日等のプレゼントについては、生活実態調査の結果では 9 割以上が贈っていた。組合員に対する聞き取りの結果も踏まえて、**年間の合計の費用＝50,000 円**とした。第 4 に、住宅関係費として、共益費は生活実態調査並びに**京都市**周辺の賃貸住宅情報誌等による調査結果から算定（**月に 3,000 円**）。第 5 に、新年会や忘年会、同窓会への参加を想定し（**年間 3 回、1 回＝5,000 円の参加費**）として算定。第 6 に、現役の労働者・サラリーマンの場合には、労働組合費として**月 2,100 円**を想定（所得の 1%を目安）。第 7 に、その他会費として、**年間 3,000 円**を想定。

⑩ 自由裁量費（＝こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった教養娯楽費としての音楽配信サービス料などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて 7 割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1 人 1 日 200 円として月 6,000 円とする。

⑪ その他、予備費として、消費支出の 1 割を計上する。これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。

5. 最低生計費の試算

（1）食費の算定

京都市内に住む 20 代単身者の食費は以下のように算定した。

まず、朝食および夕食については、他の地域における生活実態調査から、朝食については「家でしっかり食べる」、夕食については、「家でひとりで食べる」が最も多かったので、京都市でも同様に**家で食べるもの**とした。

昼食については、「弁当やパンを買う」が 28.6%で最も多く、次いで「家から弁当」の 24.3%であった。また、男女別にみると、男性は「職場の食堂」が 31.4%で最も多く、次いで「弁当やパンを買う」が 26.5%、「給食」が 20.1%であったのに対して、女性は「弁当持参」が多数派で 36.2%であったが、「弁当やパンを買う」が 30.4%、「給食」が 22.2%と、5 割以上は昼食にお金を払っていた。ここから昼食については、**男性については、コンビニ**

などで「弁当やパンを買う」ものとし、女性は月の10日間はコンビニなどで「弁当やパンを買い」、残りの10日間は「家から弁当」を持参するものとした。なお、「弁当やパンを買う」費用については、調査結果から20代の平均額=528円よりもやや低い500円と設定した。

仕事の後や休日にお酒や会食をする回数は、実態調査では、最も多いのが「月1~2回」で35.7%、次いで「月3~4回」の32.0%、「週に1~2回」の18.7%と続いていた。他の地域と比較すると、飲み会や会食の頻度が高い傾向が見られた。また、男女別にみると、男性は「月1~2回」=35.3%、「月3~4回」の27.9%、「週に1~2回」の18.1%と続くのに対して、女性は「月1~2回」=36.2%、「月3~4回」の35.7%、「週に1~2回」の19.3%と、大きな男女差は見られなかった。これらの結果を踏まえて、飲み会や会食については、**男性女性ともに月2回とした**。その費用の平均額は約4,300円であったが、全体の分布状況から判断して**1回3,700円**とした。

表1 4つの食品群別にみた、100g当たりの消費単価

第1群		第2群			
乳・乳製品	卵	魚介・肉	豆・豆製品		
27.66 円	31.20 円	194.07 円	22.59 円		
第3群		第4群			
野菜・海藻	いも類	果物	穀類	砂糖	油脂
52.51 円	31.05 円	46.57 円	51.32 円	26.29 円	55.44 円
嗜好品（飲料・酒類）					
100kカロリー当たり					
83.80 円					

① 25歳男性 1日当たり2,650kカロリー（30日=79,500kカロリー）

表2 25歳、男性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	140 g
金額	82.98 円	金額	271.70 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.60 円	金額	18.07 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	

必要量	350 g	必要量	400 g
金額	183.78 円	金額	205.29 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.05 円	金額	2.63 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	30 g
金額	93.15 円	金額	16.63 円

(参考) : 香川明夫監修『食品成分表 2018 資料編』(女子栄養大学出版部、2018年)、p76。

(注) 推定エネルギー必要量の 95%で構成

表 2 においては、25 歳男性にとって 1 日に必要な熱量 2650k カロリーのうちの 95% (= 2517.5k カロリー) の熱量を摂取するためにかかる金額は 920.88 円であることを示している。

1 日エネルギー必要量の 90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	2,385 k カロリー	872.41 円
嗜好品	265 k カロリー	222.07 円
	合計	1094.48 円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1094.48 円×30 日≒32,834 円の食費となる。

昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1 食	730k カロリー	500 円
	1 カ月 20 食	14,600k カロリー	計 10,000 円

・会食 (ほうれん草お浸し、だし巻き卵、大豆とひじきの煮物、高野豆腐の含め煮、刺身盛り合わせ、鶏から揚げ、ビール中ジョッキ×2)

25k カロリー+90k カロリー+91k カロリー+126k カロリー+220k カロリー+400k カロリー+160k カロリー×2=1,272k カロリー

月 2 回 2,544k カロリー 計 7,400 円

家での食事	62,356 k カロリー	25,754 円
昼食	14,600 k カロリー	10,000 円
会食	2,544 k カロリー	7,400 円
廃棄分 (5%)	3,118 k カロリー	1,288 円
合計	82,618 k カロリー	44,441 円

注 1) 各食事の費用と合計額は端数処理のため必ずしも一致しない。

② 25歳女性 1日あたり 1,950k カロリー (30日=58,500k カロリー)

表 3 25歳、女性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	100 g
金額	69.15 円	金額	194.07 円
卵		豆・豆製品	
必要量	50 g	必要量	80 g
金額	15.60 円	金額	18.07 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	260 g
金額	183.78 円	金額	133.44 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	31.05 円	金額	2.63 円
果物		油脂	
必要量	200 g	必要量	20 g
金額	93.15 円	金額	11.09 円

(参考) (注) とともに表 2 と同じ。

表 3 においては、25歳女性にとって1日に必要な熱量 1950k カロリーのうちの 95% (= 1852.5k カロリー) の熱量を摂取するためにかかる金額は 752.03 円であることを示している。

1日エネルギー必要量の 90% とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	1,755 k カロリー	712.45 円
嗜好品・	195 k カロリー	163.41 円
	合計	875.86 円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、875.86 円×30日=26,275 円の食費となる。

昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1食	730k カロリー	500 円
	1カ月 12食	8,760k カロリー	計 6,000 円

・会食（ほうれん草お浸し、だし巻き卵、大豆とひじきの煮物、高野豆腐の含め煮、刺身盛り合わせ、鶏から揚げ、ビール中ジョッキ×2）

25k カロリー+90k カロリー+91k カロリー+126k カロリー+220k カロリー+400k カロリー+160k カロリー×2=1,272k カロリー

月 2 回 2,544k カロリー 計 7,400 円

家での食事	48,656 k カロリー	21,854 円
昼食	7,300 k カロリー	5,000 円
会食	2,544 k カロリー	7,400 円
廃棄分 (5%)	2,433 k カロリー	1,093 円
合計	60,933 k カロリー	35,347 円

(2) 住居費の算定

生活実態調査では、20～30 代が賃貸している物件の家賃は 5 万円台～6 万円台に集中していた（平均約 54,300 円）。このことを参考にしながら、京都市北区で北大路駅まで徒歩 10～15 分圏内の民間賃貸アパートについて住宅情報誌等も用いて市場調査を行った。調査の結果では、単身用住宅として、25 m²の民間賃貸アパート・マンション（間取り 1DK or 1K）では、家賃が最低で 32,000 円、最高が 69,000 円であった。これらの事実から、**家賃は比較的物件数が多い中での最低価格 40,000 円（築 35 年）**とした。

また、更新料については、生活実態調査によると、約半数が回答しており、平均額は約 44,300 円であった。このことから、更新料は 2 年家賃 1 ヶ月分 40,000 円（月当たり 1,667 円）とした。

家賃	月	40,000 円
更新料	月	1,667 円
合計		41,667 円

(3) 水道・光熱費の算定

水道・光熱費の算定は、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出（30 歳未満）、近畿地方の平均」を用いた。

① 男性

合計 7,729 円×0.96（物価上昇率）≒7,419 円

② 女性

合計 8,786 円×0.96（物価上昇率）≒8,434 円

(4) 家具・家事用品の算定

家具・家事用品については、持ち物財調査によって算定した。

a) 家庭用耐久消費財＝月額 1,623 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事用耐久財				
電子レンジ	17,700	6	1	246
自動炊飯器	9,470	6	1	132
電気冷蔵庫	33,000	6	1	458
電気掃除機	9,590	6	1	133
電気洗濯機	20,000	6	1	278
電気ポット	8,370	6	1	116
小 計				1,363 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
冷暖房器具				
電気こたつ (ちゃぶ台兼用)	3,480	8	1	36
小 計				36 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
居間・寝室用家具				
シングルベッド	9,250	8	1	96
カラー (収納) ボックス	2,306	3	2	128
小 計				224 円

注 1) 価格は消費税込みで、単位は円。

2) 各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない。以下同様。

b) 室内装備具＝月額 363 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
室内装備品				
目覚まし時計	690	8	1	7
照明器具 (天井用)	4,000	8	1	42
カーテン	9,524	3	1	265
カーペット	3,000	5	1	50
小 計				363

c) 寝具類=月額 398 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
寝具類				
敷き布団	2,769	4	1	58
掛け布団	2,769	4	1	58
タオルケット	1,380	2	1	58
毛布	1,500	3	1	42
シーツ	925	2	2	77
まくら	925	3	1	26
布団カバー	1,380	2	1	58
まくらカバー	555	2	1	23
小 計				398 円

d) 家事雑貨 ①男性月額=547 円、②女性月額=607 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨 (男性)				
飯茶碗	298	2	2	25
どんぶり	698	2	2	58
マグカップ	148	2	2	12
盛り皿 (洋)	198	2	2	17
コップ	248	2	2	21
スプーン	98	5	2	3
フォーク	98	5	2	3
タッパー	63	5	3	3
なべ	498	5	1	8
フライパン	548	5	1	9
水切りかご・ざる	348	4	1	7
ボール	278	5	1	5
包丁・ナイフ	980	5	1	16
まな板	498	5	1	8
たわし・スポンジ	88	1	1	7
しゃもじ	178	5	1	3
ふきん	124	1	2	21
フライ返し	178	5	1	3

はし・菜はし	98	5	3	5
おたま	178	5	1	3
物干しざお	598	5	1	10
くずかご	298	5	1	5
タオル	250	1	5	104
バスタオル	380	1	3	95
電球 60形	199	3	2	11
蛍光灯 (LED)	2,310	8	2	48
ドライバー	480	15	1	3
バスマット	798	2	1	33
小 計				547円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨 (女性)				
飯茶碗	298	2	2	25
どんぶり	698	2	2	58
マグカップ	148	2	3	19
盛り皿 (洋)	198	2	3	25
コップ	248	2	2	21
スプーン	98	5	2	3
フォーク	98	5	2	3
タッパー	63	5	3	3
水筒	980	5	1	16
弁当箱	598	5	1	10
なべ	498	5	2	17
フライパン	548	5	1	9
水切りかご・ざる	348	4	1	7
ボール	278	5	2	9
包丁・ナイフ	980	5	1	16
まな板	498	5	1	8
たわし・スポンジ	88	1	1	7
しゃもじ	178	5	1	3
ふきん	124	1	2	21
フライ返し	178	5	1	3
はし・菜はし	98	5	3	5
おたま	178	5	1	3

物干しざお	598	5	1	10
くずかご	298	5	1	5
タオル	250	1	5	104
バスタオル	380	1	3	95
電球 60 形	199	3	2	11
蛍光灯 (LED)	2,310	8	2	48
ドライバー	480	15	1	3
バスマット	798	2	1	33
洗面器	354	5	1	6
小 計				607 円

e) 家庭用消耗品 ①男性月額=905 円、②女性月額=931 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事用消耗品 (男性)				
ポリ袋 (市指定)	100	1	0.3	30
ラップ	278	1	1	278
ティッシュペーパー (5 箱セット)	348	1	0.2	70
トイレットペーパー (12 ロール)	198	1	0.17	34
台所洗剤	98	1	1	98
住宅用洗剤	158	1	1	158
トイレ用洗剤	158	1	0.5	79
洗濯用洗剤	159	1	1	159
小 計				905 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事用消耗品 (女性)				
ポリ袋 (市指定)	100	1	0.4	40
ラップ	278	1	1	278
ティッシュペーパー (5 箱セット)	348	1	0.2	70
トイレットペーパー (12 ロール)	198	1	0.25	50
台所洗剤	98	1	1	98
住宅用洗剤	158	1	1	158

トイレ用洗剤	158	1	0.5	79
洗濯用洗剤	159	1	1	159
小 計				931 円

合計 ①男性=3,836 円 ②女性=3,922 円

(5) 被服および履物の算定

被服および履物については、持ち物財調査にもとづいて算定した。数量については、少ないほうから数えて合計3割の人が保有する数を算定基準とした。なお、※のついたものについては、人前に出ても恥ずかしくないものを着用していると考えて、最多・標準価格で算出した。

a) 被服・履物 ①男性月額=5,561 円、②女性月額=3,797 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物（男性）				
背広※	18,800	4	2	783
礼服※	28,800	5	1	480
オーバーコート※	18,800	4	1	392
ジャケット※	5,990	4	2	250
チノパン・ジーンズ	2,990	4	3	187
半ズボン	1,500	2	2	125
パーカー	1,990	2	2	166
ワイシャツ	1,990	2	4	332
長袖シャツ	990	2	4	165
半袖シャツ	990	2	4	165
ポロシャツ	1,990	2	2	166
セーター・カーディガン	1,290	3	2	72
シャツ（合・冬）	590	1	4	197
Tシャツ	590	2	5	123
ジャージ	1,290	2	2	108
トレーナー	1,290	2	2	108
パンツ・ブリーフ	590	1	5	246
靴※	7,549	2	2	629
サンダル	540	2	1	23
運動靴・スニーカー	2,149	2	2	179
靴下	290	2	6	73

手袋	1,080	1	1	90
ネクタイ※	1,500	2	4	250
マフラー	1,080	2	2	90
バンド・ベルト	1,990	2	2	166
小 計				5,561 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
被服・履物（女性）				
フォーマルドレス※	9,800	5	1	163
ワンピース※	1,900	4	2	79
オーバーコート※	5,800	4	2	242
ジャケット※	9,800	4	2	408
スカート	1,900	3	3	158
スラックス	2,150	4	3	134
ジャンパー（ブルゾン）	3,990	4	1	83
ブラウス	999	3	3	83
Tシャツ・ポロシャツ	780	2	5	163
長袖・半袖シャツ	500	2	5	104
セーター・カーディガン	2,000	2	4	333
キャミソール	500	2	5	104
ショーツ	300	1	5	125
ブラジャー	599	2	5	125
肌着	580	1	5	242
パジャマ（夏）	1,900	2	2	158
パジャマ（冬）	1,880	2	2	157
ジャージ	980	2	1	41
スウェット	980	2	1	41
スリッパ	399	1	1	33
サンダル	500	2	2	42
靴・ブーツ※	2,900	2	2	242
運動靴・スニーカー	1,180	2	2	98
パンティストッキング	540	1	3	135
ソックス	280	2	10	117
手袋	480	1	1	40
ベルト	780	2	2	65
マフラー	980	2	2	82

小 計				3797 円
-----	--	--	--	--------

b) クリーニング代

①男性=背広 2 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着分のクリーニング代を想定した (1 着=1,080 円)。

1 着 1,080 円 * 4 / 12 = 月額 360 円

②女性=ワンピース 2 着・フォーマドレス 1 着・オーバーコート 2 着分のクリーニング代を想定した (1 着=1,080 円)。

1 着 1,080 円 * 5 / 12 = 月額 450 円

合計 ①男性=5,921 円 ②女性=4,247 円

(6) 保健医療費の算定

保健医療費の算定は、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出 (30 歳未満)、近畿地方の平均」を用いた。

① 男性

合計 1,078 円 * 1.055 (物価上昇率) ≒ **1,137 円**

② 女性

合計 2,591 円 * 1.055 (物価上昇率) ≒ **2,733 円**

(7) 通信・交通費の算定

通信費については、総務省「平成 26 年全国消費実態調査」の単身世帯のうち、勤労世帯の「男女別、年齢階級別支出 (30 歳未満)、中国地方の平均」によると、男女の加重平均額は 8,039 円であった。

2018 年 12 月時点での通信費の物価上昇率は、2014 (平成 26) 年に比べ 1.7% 減であることから、年間で 8,039 円 * 0.983 ≒ **7,902 円**とした (男女共通)。

「生活実態調査」では、自動車の必要性について「必需品」と答えた割合は 23.5% で、「あれば便利」が最も多く 38.8% であった。また、職場までの交通手段で最も多かったのは「自転車」(37.9%) で、「自家用車」は「公共交通機関」とともに 2 割弱にとどまった。よって、自動車の所有は想定しなかった。その代わりに、最寄りの駅までの通勤や買い物等に利用するだろうということで**自転車を所有**させることにした。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
交通用具				

自転車	10,800	2	1	450
小 計				450 円

また通勤定期代として、北大路駅から京都駅まで3ヵ月定期30,780円、1ヵ月当たり10,260円とした。¹

小計 10,710 円

合計 18,612 円

(8) 教育費の算定
該当せず。

(9) 教養娯楽費の算定
娯楽用耐久財及び書籍などの教養娯楽用品については、持ち物財調査による保有率を用いて算定した。なお、新聞は持ち物財調査によると、保有率が低かったために所有を想定していない(8.7%)。

a) 娯楽用耐久財＝月額4,988円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用耐久財				
カラーテレビ(24型)	38,750	5	1	646
ノートパソコン	34,800	4	1	725
インターネット接続料(機器を含む)				3579
USB(16G)	920	2	1	38
小 計				4,988 円

b) 教養娯楽用品 ①男性月額＝762円、②女性月額＝783円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
教養娯楽用品(男性)				
水着	1,480	2	1	62
文庫本・雑誌	700			700
小 計				762 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
----	----	------	-----	-----

¹ 一般的には、正規従業員には「通勤手当」が支給される場合が多い。その場合には、通勤定期代は最低生計費に含まれなくなり、通信・交通費からは10,260円分が減額される。

教養娯楽用品（女性）				
水着	1,990	2	1	83
文庫本・雑誌	700			700
小計				783円

c) 教養娯楽サービス

さらに、教養娯楽サービスについては、生活実態調査による若年単身世帯の集計結果にもとづいて算定した。それによると、日帰り旅行については、「月に1回」が最も多く33.7%であった。そのほかには、「月に0回」が27.4%、「月に2回」が18.2%と続いた。ここでは、**日帰り旅行を、月に1回**と想定した。また、その費用は1回=5,000円（年間60,000円）とした（20代の平均額は7,455円）。1泊以上の旅行については、年に「2回」の24.3%が最も多かった。次いで、「1回」=21.1%、「3回」=18.9%と続いた。この結果から、帰省なども含めて**年2~3回の1泊旅行**を想定した。その1回の費用については、**年間90,000円（月当たり7,500円）**とした（20代の1回当たりの平均額は37,688円）。

また、休日や余暇の過ごし方（複数回答）として、最も多いのが「自宅での休養」=78.3%、次いで「友人や知人との交際」=55.8%、「ショッピング」=38.3%、「映画などの鑑賞」=20.4%などと続いていた。これらのことから、上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒に**ショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞を楽しむのを週1回（月に4回）**とし、その費用を**月8,000円**とした。

小計 月額20,500円

d) NHK受信料=月額1,260円

合計 ①男性=27,510円 ②女性=27,531円

(10) 理美容費の算定

a) 理美容用品 ①男性月額=1,726円、②女性月額=5,317円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品（男性）				
ヘアードライヤー	1,560	6	1	22
歯ブラシ	178	1	12	178
かみそり	598	1	6	299
洗顔フォーム	298	1	12	298
シャンプー	615	1	6	308
リンス・コンディショナー	615	1	6	308
ボディーシャンプー	298	1	6	149

歯磨き	165	1	12	165
小計				1,726 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
理美容用品（女性）				
ヘアードライヤー	1,560	6	1	22
歯ブラシ	178	1	12	178
かみそり(3本入り)	198	1	4	59
ヘアブラシ	548	3	1	15
洗顔フォーム	298	1	12	298
シャンプー	615	1	6	308
リンス・コンディショナー	615	1	6	308
ボディーシャンプー	298	1	6	149
歯磨き	165	1	12	165
化粧クリーム	604	1	12	604
化粧水	810	1	12	810
乳液	972	1	12	972
ファンデーション	1,080	1	12	1,080
口紅	350	1	12	350
小計				5,317 円

b) 理美容サービス

理髪（美容）料として、男性は1回4,000円として計算した（2か月に1回利用）。女性は1回8,000円として計算した（3か月に1回利用）。

小計 ①男性=2,000円 ②女性=2,667円

合計 ①男性=3,726円 ②女性=7,984円

(11) 身の回り用品の算定 ①男性月額=687円、②女性月額=896円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品（男性）				
傘	1,000	2	1	42
旅行用かばん	3,800	5	1	63
ショルダーバッグ	2,880	5	1	48
リュックサック	1,880	5	1	31

財布	1,880	5	1	31
腕時計※	9,800	10	1	82
ハンカチ	540	1	5	225
帽子	990	1	2	165
小計				687 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
身の回り用品（女性）				
傘	1,000	2	2	83
旅行用かばん	3,800	5	1	63
ショルダーバッグ	2,880	5	2	96
ハンドバッグ	2,880	5	2	96
ショッピング（エコ）バッグ	350	2	1	15
リュックサック	1,880	5	1	31
財布	1,880	5	1	31
腕時計※	14,200	10	1	118
ネックレス※	4,100	10	2	68
イヤリング・ピアス※	1,980	10	3	50
ハンカチ	190	1	5	79
帽子	990	1	2	165
小計				896 円

合計 ①男性=687 円 ②女性=896 円

（12）交際費・その他の算定

生活実態調査の結果をみると、第1に、「親戚などの結婚式・お葬式などに参加しているか」との問いに対し、最も多いのが「ほとんど参加」の60.6%、次いで「他の費目を節約して参加」が10.7%と続いていた。その回数は、最も多いのが「年1回」で30.1%、次いで2回の23.3%、3回の13.6%と続いていた。この結果から、**年2回の結婚式**への参加を想定した。その費用は、衣装代や2次会費用などを合せて**男性=80,000 円**（1ヵ月当たり6,667円）、**女性=90,000 円**（1ヵ月当たり7,500円）とした。

第2に、お中元やお歳暮については、最も多い回答は「贈らない」の66.3%で、次いで「経済的に無理」の8.7%と続いていた。このことから、**若年単身者の場合には、お中元やお歳暮を贈る習慣がないもの**と判断した。

第3に、「見舞金やお年玉・その他の贈り物をあげているか」という問いに対しては、約9割が贈っていた。生活実態調査では年間の費用を尋ねているが、平均額は48,117円であった。これらから、**お見舞い金やせん別、父の日・母の日の贈り物、家族や恋人へのプレ**

ゼント等にかかる費用として年間計 50,000 円（1 ヶ月当たり 4,167 円）かかるものと想定した。

第 4 に、近所つきあいの程度について生活実態調査では、「あいさつ程度」が 60.4%で最も多く、次いで「顔を合わせない」が 35.9%であった。町内会（自治会）費は想定しなかった。なお、自治会費については次の共益費に含まれるものとして算定している

第 5 に、住宅関係費として共益費（管理費）は、住宅情報誌およびインターネットの情報によると、4 万円台の物件で最も多かったのが 3,000 円であった。ここでは**月額 3,000 円**とした。

第 6 に、忘新年会や歓送迎会については、生活実態調査の結果をみると、「年 3 回」が 29.4%で最も多く、次いで「年 2 回」=22.1%、「年 5 回以上」=19.9%と続いていた。ここでは**年 3 回とし、1 回 5,000 円（年間 15,000 円、1 ヶ月当たり 1,250 円）**の参加費として算定した。

第 7 に、労働組合費として**月 2,100 円**（1 か月賃金の 1%相当）を想定した。

第 8 に、その他会費として、**年間 3,000 円**（1 ヶ月当たり 250 円）を想定した。

合計 ①男性=17,434 円 ②女性=18,267 円

(13) 自由裁量費の算定

合計 6,000 円

6. 持ち物財調査の結果の概要—20 歳代単身世帯について

(1) 最低生活に必要な品目の選定

所有率 7 割以上のものについては、最低生活に必要な品目であると判断し、それらについては価格調査を行ったが、7 割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、これに加えることとした。例えば、「電気こたつ」は単独での所有率は 43.4%であったが、「座り机（ちゃぶ台）」を合わせると所有率は 10 割に達している。よって、食卓を代表して「電気ポット」を所有させた。このように“合わせ技”で所有させたものもいくつかある。

(2) 20 代単身世帯（男性）の所有した品目について

手持ち財調査の結果を踏まえて、2019 年 4 月に京都総評で第 1 回合意形成会議を開催して、実際に価格調査を行う品目をリストアップした。品目については、「京都市最低生計費試算（若年単身世帯）のための価格調査票（2019 年 4 月・税込み）」を参照のこと。

おわりに—試算の結果からみえるもの

今回の試算結果を総括したものが表 3 である。「現行の最低賃金額はあまりにも低すぎる」「最低生計費は全国どこでもほぼ同水準である」という他の地域でも得られている結論が、

今回の調査結果でも当てはまっていることが確認できる。たとえば、中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間で換算すると、男性=**1,414** 円/時間、女性=**1,397** 円/時間となる。現在の京都府の最低賃金額は 882 円/時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは 500 円近い隔りがある。さらに、一般的な労働者の所定内労働時間である月 150 時間で換算すると男性=**1,639** 円/時間、女性=**1,618** 円/時間となり、最低賃金との差はますます大きく広がる。

また、最低生計費の試算結果を前回の調査（2006 年）と比較したものが表 4 である。若干であるが試算方法に異なる部分があるために、単純比較は注意を要する。

なお、表 5 は 2015 年からこれまでに実施された最低生計費調査の結果および最低賃金額を比較したものである。現状で最も高い静岡県静岡市の最低生計費のほぼ 9 割の範囲内に、全国の最低生計費が収まっている。最低生計費は、全国どこでも同水準にあると言ってよいだろう。これに対して、現行の最低賃金額は生計費以上の大きな開きがあることが分かる。

さらに、京都市（1 級地—1）における 25 歳単身者の生活保護基準は、122,203 円（内訳：生活扶助基準=79,970 円+住宅扶助特別基準額=40,000 円、冬季加算=1,075 円、期末一時扶助=1,158 円）であり、これも今回の試算結果から得られた消費支出 **178,390 円(男性)**、**175,640 円(女性)**とも大きな隔りが見られた。

この結果をもとに、まずは「生活できる賃金」「安心できる社会保障」という大原則に立ち返り、最低賃金や社会保障の水準を引き上げていくことが、急務の課題であろう。今後も、子育て世代などさまざまな世帯類型における最低生計費試算を行い、公表していく予定である。

表3 最低生計費総括表

月額（円）

	男	女
消費支出	178,390	175,640
食費	44,441	35,347
家での食事	25,754	21,854
外食・昼食	10,000	5,000
外食・会食	7,400	7,400
廃棄分	1,288	1,093
住居費	41,667	41,667
家賃	40,000	40,000
共益費（自治会費含む）	1,667	1,667
光熱・水道	7,419	8,434
家具・家事用品	3,836	3,922
家事用耐久財	1,363	1,363
冷暖房機器	36	36
居間・寝室用家具	224	224
応接・書斎用家具	0	0
室内装備品	363	363
寝具類	398	398
家事雑貨	547	607
家事用消耗品	905	931
被服・履物	5,921	4,247
被服・履物	5,561	3,797
洗濯代	360	450
保健医療費	1,137	2,733
保健医療費	1,137	2,733
交通・通信	18,612	18,612
交通費（定期代）	10,260	10,260
交通用具	450	450
通信費	7,902	7,902
教育	0	0
教養娯楽	27,510	27,531
教養娯楽耐久財	4,988	4,988
書籍	700	700
教養娯楽用品	62	83

	日帰り行楽	5,000	5,000
	旅行	7,500	7,500
	余暇費用	8,000	8,000
	NHK受信料等	1,260	1,260
理美容費		3,726	7,984
	理美容用品	1,726	5,317
	理美容サービス	2,000	2,667
身の回り用品		687	896
その他		23,434	24,267
	自由裁量費	6,000	6,000
	冠婚葬祭費	6,667	7,500
	お中元・お歳暮	0	0
	プレゼント費用	4,167	4,167
	共益費（自治会費含む）	3,000	3,000
	忘年会等	1,250	1,250
	その他会費	250	250
	組合費	2,100	2,100
非消費支出		49,595	49,595
	所得税	5,290	5,290
	住民税	8,908	8,908
	社会保険料	35,397	35,397
予備費		17,800	17,500
最低生計費	税等抜き月額	196,190	193,140
	税等込み月額	245,785	242,735
	税等込み年額	2,949,420	2,912,820
必要最低賃金額（173.8時間換算）		1,414	1,397
必要最低賃金額（150時間換算）		1,639	1,618
最低賃金額		882円（2018）	

（注1）消費支出＝食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他（理美容費や身の回り用品を含む）の総和、予備費＝消費支出×10%（100円未満切り捨て）、最低生計費（税抜き）＝消費支出＋予備費

（注2）16頁では、「通勤手当」が支給されるケースについて触れているが、その想定では最低生計費（税抜き）は、184,930円（男性）に減ることになる。

（注3）非消費支出には、「所得税」＝5,290円、「住民税」＝8,908円、「社会保険料（厚生年金＋協会

けんぽ+雇用保険)」=35,397円を含む。

(注4) 非消費支出の算出方法は、以下の通り。

1) 所得税

4月分の給与を210,000円とすると、国税庁『平成30年4月以降分 源泉徴収税額表』より、**3,980円**。
これにボーナスに対する分(月額1,310円)を加算すると、**5,290円**

2) 住民税

①住民税の所得割額の求め方(府民税=2%、市民税=8%)

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。

給与所得=282万円×70%-18万円=1,794,000円

給与所得-(社会保険料控除+基礎控除)=1,794,000円-(**424,764円**+33万円)=1,039,236円

市民税(税率8%)は、

1,039,236円×8%≒83,138円

府民税(同2%)は、

1,039,236円×2%≒20,784円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100円未満を切り捨てると、

市民税は、83,138円-2,000円≒81,100円

府民税は、20,784円-500円≒20,200円

②住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税	3,500円
府民税	2,100円

したがって、住民税額(年額)は、81,100円+20,200円+3,500円+2,100円=106,900円となり、1か月当たりでは**8,908円**となる。

3) 社会保険料

①厚生年金保険料率=18.3%(うち労働者分=9.15%)

→標準報酬月額220,000円では、20,130円が本人負担分

①協会けんぽ(京都府)保険料率=10.02%(うち労働者分=5.01%)

→標準報酬月額220,000円では、11,022円が本人負担分

③雇用保険料率(失業給付分)=0.9%(うち労働者分=0.3%)

→月収を210,000円とすると、630円が本人負担分

したがって、1ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、20,130円+11,022円+630円=31,782円となり、

×12 ヶ月分=381,384 円となる。これにボーナス分 43,380 円を加えると **424,764 円**となる（月あたり **35,397 円**）。

表 4 各地の最低生計費および最低賃金額の比較表

調査年	2018 年	2006 年
	京都府(京都市)25 歳男性	
	賃貸アパート 1K25 m ²	
食費	44,441	41,011
住居費	41,667	41,250
光熱・水道	7,419	6,161
家具・家事用品	3,836	4,100
被服・履物	5,921	7,090
保健医療	1,137	2,062
交通・通信	18,612	12,703
教養娯楽	27,510	14,995
その他	27,847	20,523
予備費	17,800	15,000
最低生計費=A	196,190	164,895
非消費支出=B	49,595	32,884
税等込み月額=C (A+B)	245,785	197,779
税等込み年額 =C*12	2,949,420	2,373,348

表5 各地の最低生計費および最低賃金額の比較表

	1 か月分の生計 費(税等抜き)	静岡=100 としたときの 最低生計費 の比較	2018 年度の最低 賃金額	東京都(985 円)=100とし たときの最低 賃金の比較
北海道札幌市	180,105	90.1	835	84.8
青森県青森市	178,789	89.4	762	77.4
秋田県秋田市	179,516	89.8	762	77.4
岩手県盛岡市	191,297	95.6	762	77.4
山形県山形市	182,917	91.5	763	77.5
宮城県仙台市	183,716	91.9	798	81.0
福島県福島市	184,652	92.3	772	78.4
埼玉県さいたま市	190,824	95.4	898	91.2
新潟県新潟市	194,718	97.4	803	81.5
静岡県静岡市	199,997	100	858	87.1
愛知県名古屋市	179,383	89.7	898	91.2
京都府京都市	196,190	98.1	882	89.5
福岡県福岡市	177,760	88.9	814	82.6

(注) 福岡調査は 2017 年、北海道、東北各県、埼玉調査は 2016 年、新潟、静岡、愛知調査は 2015 年

(参考文献)

- 金澤誠一監修 (2009) 『首都圏最低生計費試算調査報告集』
 金澤誠一監修 (2010) 『東北地方最低生計費試算調査報告集』
 金澤誠一 (2012) 『最低生計費調査とナショナルミニマム』本の泉社
 中澤秀一 (2011) 「現代版マーケット・バスケット方式による貧困の測定」『貧困研究』明石書店
 中澤秀一編著 (2012) 『これだけは必要だ！静岡県の最低生計費』本の泉社
 中澤秀一 (2015) 「新たな最低生計費調査の実施に向けて」『静岡県労働研究所所報』第 28 号
 福祉国家構想研究会編 (2018) 『最低賃金 1500 円がつくる仕事と暮らし』大月書店